

市税・使用料などの納付方法をお知らせします

市税・使用料などは窓口支払いや口座振替の他、便利な電子決済にも一部対応しています。ご自身に合った方法で、期限内の納付にご協力をお願いします。

名称	担当部署	市役所・各地区生活応援センター(釜石地区を除く)		銀行・農協・信漁連・信用金庫など		ゆうちょ銀行(東北各県の郵便局)		eLTAX	コンビニエンスストア(限度額30万円)	PayPay(限度額30万円)
		担当部署および会計課	生活応援センター	窓口	口座振替	窓口	口座振替		窓口	スマホ請求書支払い
市県民税(普通徴収)		○	○	○	○	○	○	—	○	○
市県民税(特別徴収)		○	○	○	—	○	—	○	—	—
法人市民税	税務課	○	○	○	—	○	—	○	—	—
固定資産税		○	○	○	○	○	○	—	○	○
軽自動車税		○	○	○	○	○	○	—	○	○
国民健康保険税		○	○	○	○	○	○	—	○	○
介護保険料	高齢介護福祉課	○	○	○	○	○	○	—	○	○
後期高齢者医療保険料	市民課	○	○	○	○	○	○	—	○	○
墓地管理料	生活環境課	○	○	○	○	○	○	—	○	○
土地使用料	資産管理課	○	○	○	○	○	○	—	○	○
保育料	子ども課	○	○	○	○	○	○	—	○	○
保育料(副食費)		○	○	○	○	○	○	—	—	—
すくすく親子教室利用料	すくすく親子教室	○	○	○	—	○	—	—	—	—
道路占用料等	建設課	○	○	○	—	○	—	—	○	○
住宅等使用料	都市計画課	○	○	○	○	○	○	—	○	○
災害援護資金償還金	地域福祉課	○	○	○	—	○	—	—	○	—
育英会奨学金返還金	教育委員会総務課	○	○	○	—	○	—	—	○	—
学校給食費	学校給食センター	○	○	○	○	○	○	—	○	○
下水道使用料		○	○	○	○	○	○	—	○	○
漁業集落排水事業使用料		○	○	○	○	○	○	—	○	○
下水道事業受益者負担金	下水道課	○	○	○	○	○	○	—	○	○
漁業集落排水事業分担金		○	○	○	○	○	○	—	○	○
水道料金	水道事業所	○	○	○	○	—	○	—	○	—

※LINE Pay請求書支払いの利用を一時的に停止しています。再開する際は、市のホームページや広報かまいしでお知らせします

Q 1 市税・使用料などのクレジットカード支払いはできますか？

A 現在クレジットカード支払いには対応していませんが、PayPay決済(スマホ請求書支払い)のアプリケーション内でクレジットカードを連携して支払いをすることができます

Q 2 水道料金をゆうちょ銀行の窓口やPayPay支払いで納付することはできますか？

A 現在是对应していませんが、今後も市民の皆さんのニーズを確認しながら、選択肢の拡充を検討していきます

お問い合わせは納付書などに記載してある担当部署へお願いします。
担当部署が不明な場合は、釜石市役所代表番号☎22-2111へご連絡ください。